



平成 24 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ー エ ル  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 田 み ち  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 3 3 6 1 )  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 山 中 正 幸  
( T E L 0 4 5 - 5 9 2 - 7 7 7 7 )

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 12 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図るためであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 24 年 5 月 1 日

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 変更の内容

変更後の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。  (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。  <u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 24 年 5 月 1 日より効力を発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(ご参考)

平成 24 年 5 月 1 日をもって、大阪証券取引所における当社の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以 上